

船舶インシデント調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（船外機脱落）
発生日時	平成28年6月7日 14時25分ごろ
発生場所	山形県鶴岡市由良港北方沖 由良港西防波堤灯台から真方位010° 880m付近 (概位 北緯38° 43.6′ 東経139° 40.8′)
インシデントの概要	プレジャーボートあさひは、南進中、船外機が脱落して運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年8月17日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート あさひ、5トン未満（長さ4.48m）
船舶番号、船舶所有者等	211-2282山形、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、由良港を出港し、同港北方沖で釣りを行った後、帰港することとし、約20km/hの対地速力で南進した。</p> <p>船長は、航行中に船首が浮上して前方が見えづらくなるので、船尾部に立ち、船外機を操作しながら航行を続けていたところ、船外機が脱落して水没した。</p> <p>船長は、携帯電話で海上保安庁に救助を要請し、同庁の要請で来援した公益社団法人水難救済会の所属船により由良港へえい航された。</p> <p>船長は、本インシデント後に船外機取付け部を確認したところ、クランプブラケットをトランサムに締め付けている取付け板のボルトが腐食しているのを認めた。</p> <p>船長は、約5年前に船外機を購入し、自ら取付けを行っていた。</p>
分析	本船は、船外機の取付け板のボルトが腐食していたことから、船外機の回転数を上げた際、同ボルトの強度が低下していたところに過大な応力が掛かって折損し、船外機が脱落して運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、船外機の取付け板のボルトが腐食していたため、船外機の回転数を上げた際、同ボルトの強度が低下していたところに過大な応力が掛かって折損し、船外機が脱落したことにより

	発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船外機は、耐腐食性を考慮したボルトを使用して取付けを行い、また、出航前には船外機取付け部の点検を実施して異常の有無を確認すること。